

医療法第 119 条第 1 項の指定に係る業務があることを証する書類

(1) 業務内容 (該当する内容に○をつけること。)

1 号	○	医師法第 16 条の 2 第 1 項の臨床研修に係る業務
2 号	○	医師法第 16 条の 11 第 1 項の研修にかかる業務

(2) 当該業務に従事する医師の時間外・休日労働時間がやむを得ず長時間となる理由及び C-1 水準を適用しても、地域における臨床研修医や専攻医の確保及び地域の医療提供体制に影響がない理由

(臨床研修プログラム、専門研修プログラムの内容を含め、具体的に記載すること。また、臨床研修医や専攻医の確保等へ与える影響についても記載すること。)

臨床研修プログラムの○○研修を△△病院で行う場合、時間外・休日労働時間がやむをえず長時間となる。研修プログラムの効率的な研修実施により、長時間労働の解消に取り組むとともに、プログラムのPR・募集を行うことで、臨床研修医の確保及び地域の医療提供体制に影響がないように取り組む。

○○科専門研修プログラムで、△△の症例を経験するため、時間外・休日においても通常どおり業務を行う必要があるため、やむを得ず長時間となる。過去○年のプログラムの充足率は○%であり、当該プログラム内容で専攻医を募集しても、専攻医の確保及び地域の医療提供体制に影響はない。

事務担当者

担当部署・氏名	総務部 ○○○○
連絡先電話番号	・・・・・・・・
連絡先メールアドレス	・・・・@・・・・